

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 芳仁
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 石渡 慶子
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 石渡 慶子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金43円 総額202,267,614円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長について、経営の執行と監督の分離を図り、取締役会の監督機能を強化するため、これを取締役社長から取締役会長へ変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

福留 泰蔵、村上 芳仁、星野 達也、漆原 良夫、根本 紀行、伊藤 憲太郎、及び
ホームマン 由佳を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対して、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	27,838	754	-	(注)1	可決 93.07
第2号議案	27,384	1,208	-	(注)2	可決 91.55
第3号議案					
福留 泰蔵	27,372	1,220	-	(注)3	可決 91.51
村上 芳仁	27,075	1,517	-		可決 90.52
星野 達也	27,464	1,128	-		可決 91.82
漆原 良夫	27,260	1,332	-		可決 91.14
根本 紀行	27,729	863	-		可決 92.71
伊藤 憲太郎	27,661	931	-		可決 92.48
ホーマン 由佳	27,685	907	-		可決 92.56
第4号議案	27,283	1,309	-	(注)1	可決 91.21

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上